

町と地域と人を結ぶ広報誌

広報 なちかつうら

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2026

4

— No.424 —

特集

令和8年度
那智勝浦町一般会計当初予算

令和8年度 那智勝浦町一般会計当初予算額は

105億4000万円

3月に行われた町議会第1回定例会で、令和8年度各会計の当初予算が可決されました。

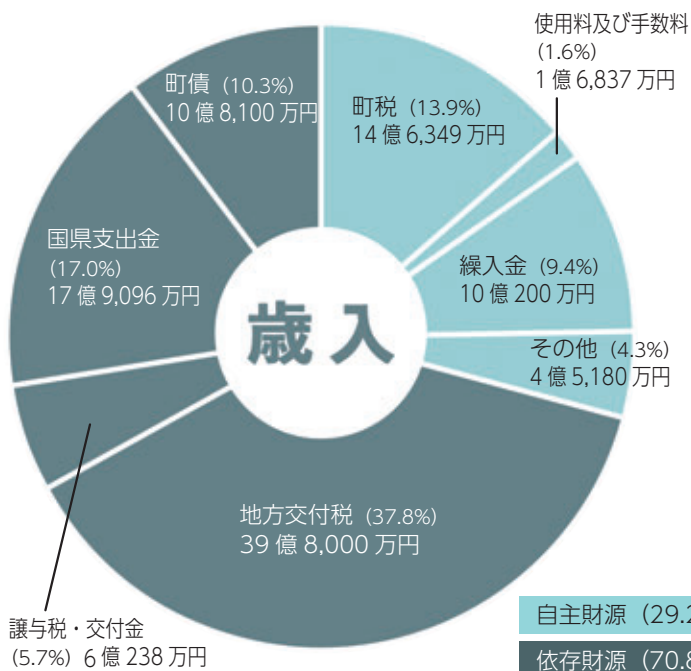
令和8年度は、4月に町長選挙を予定しているため、新規事業等の政策的経費の予算計上は控え、喫緊の課題である防災・減災対策事業及び継続事業を中心とした骨格予算となっています。

歳入の特徴

歳入では、前年度と比較して、町税は4,216万円の増加、国県支出金は2,451万円の増加となっています。国県支出金は、新クリーンセンターが完成した一方で、引き続き実施する紀伊勝浦駅連絡橋改修事業や宇久井中学校長寿命化改修事業が完成に向けて最終段階を迎えるため、増加となっています。

歳入の不足分を補う基金の取り崩しは、財政調整基金・減債基金あわせて7億9,000万円となっています。

町債は、6億2,510万円の減少となっています。これは、新クリーンセンター及び築地地区津波避難施設が令和7年度に完成し、借入額が減少したためです。

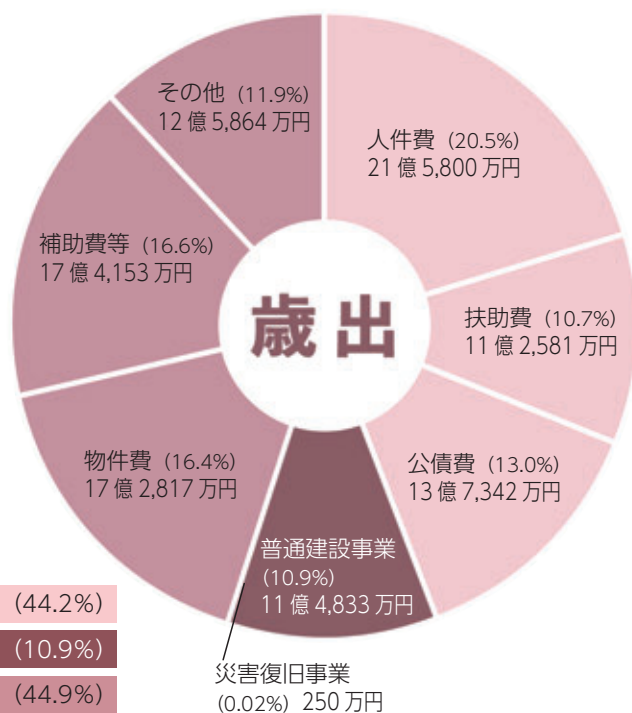


歳出の特徴

歳出では、前年度と比較して、普通建設事業費が6億3,080万円の減少となっています。これは、新クリーンセンターや築地地区津波避難施設等、施設整備に係る事業費が減少したためです。

また、新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会負担金や、消防救急デジタル無線運営協議会負担金の減少の一方で、大浦浄苑の基幹的設備改修に伴う負担金や、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）負担金等の増加により、補助費等は、8,384万円の増加となっています。

なお、今年度の主要事業は次ページで紹介しています。



令和8年度の各会計予算

(単位：万円)

会計別	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	
一般会計	105億4,000万円	109億2,800万円	△3億8,800万円	△3.6%	
特別会計	国民健康保険事業費	19億384万円	20億7,561万円	△1億7,177万円	△8.3%
	後期高齢者医療事業費	6億542万円	5億7,712万円	2,830万円	4.9%
	介護保険事業費	22億2,353万円	20億7,677万円	1億4,676万円	7.1%
	その他の特別会計	4,063万円	4,092万円	△29万円	△0.7%
企業会計	水道事業	7億6,426万円	10億6,240万円	△2億9,814万円	△28.1%
	下水道事業	5,626万円	6,675万円	△1,049万円	△15.7%
	病院事業	30億4,457万円	28億4,130万円	2億327万円	7.2%
総計	191億7,851万円	196億6,887万円	△4億9,036万円	△2.5%	

令和8年度の主要事業

今年度、特に重点的に取り組む事業は、喫緊の課題である「防災・減災対策」及び継続事業です。「防災・減災対策」では、木造住宅の耐震診断に係る補助や住宅耐震化促進事業などの継続に加え、各種災害リスクの情報をとりまとめた総合防災マップの作成や住家被害認定業務の効率化、罹災証明書発行の円滑化により迅速な被災者支援につながる被災者生活再建支援システムの導入を進めます。

また、引き続き新庁舎の整備にも取り組む。令和8年度では基本構想・基本計画の策定を進めます。

一つ一つの課題解決に向けた施策を着実に実行し、安心・安全のまちづくりを土台として、「住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまち」の実現に向け取り組んでまいります。

① 防災・減災対策関連事業

- 総合防災マップ作成事業 (1548万円)
南海トラフ巨大地震の新たな被害想定を踏まえた、洪水・土砂・津波・高潮・内水に関する災害リスクを集約した総合防災マップを作成
- 住宅耐震化事業 (1632万円)
地震による建築物の倒壊に関する被害を防ぐため、住宅の耐震化に係る経費の一部を補助
- 地震対策事業 (586万円)
地震による家具類の転倒及びブロック塀等の倒壊、並びに通電火災等に関する被害を防ぐため、地震対策に係る経費の一部を補助
- 被災者生活再建支援システム導入事業 (169万円)
住家被害認定業務の効率化等、迅速な被災者支援につなげるため、和歌山県の主導により、システムを共同導入

● 新庁舎整備事業 (4641万円)

新庁舎整備に係る構想と計画を策定

● 災害対応特殊救急自動車整備事業 (4929万円)

災害対応に特化した救急自動車を整備

② その他の主な事業 (長寿命化等)

- 大浦浄苑基幹的設備改修事業 (4億8515万円)
長寿命化に向けたリニューアル改修を実施
- 紀伊勝浦駅連絡橋改修事業 (3億4177万円)
老朽化が進む連絡橋を改修。令和8年度完了予定
- 宇久井中学校長寿命化改修事業 (4億894万円)
長寿命化改修事業を引き続き実施
- 朝日地区空家解体撤去事業 (8370万円)
倒壊リスクがある所有者不明の空き家を解体・撤去

役場お問い合わせ先(市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555

※各課へのお問い合わせは
直通電話をご利用ください。

総務課(総務係)	52-4811
(防災対策室)	29-7121
会計課	52-7801
住民課(戸籍住民係)	29-2003
(保険年金係)	52-0558
(環境係)	52-0559
税務課(課税係)	52-1094
(収納係)	52-1095
福祉課(健康推進係)	52-2934
(生活福祉支援係)	52-2945
(高齢者支援係)	29-7039
地域包括支援センター	52-0611
こども未来課	52-2946
子育て世代包括支援センター	29-7215
観光企画課(観光商工係)	52-2131
(企画係)	29-2007
農林水産課	29-4455
農業委員会	29-7134
建設課	52-0560
議会事務局	52-0938

マイナンバーカード 休日開庁のご案内

左記の日程で窓口業務を行います。
【開庁日時等】

4月18日(土) 9時~12時

※窓口業務はマイナンバーカードに関する手続きに限りません。(カードの申請・更新・受取り、電子証明書の更新、暗証番号の設定など)
※カードの受取りには、原則申請者本人の来庁が必要です。

代理人による受け取りを希望する場合は、事前に住民課戸籍住民係までお問い合わせください。
※本人確認書類をご持参ください。
※申請書や通知カードをお持ちの方はご持参ください。

※申請に必要な顔写真は無料で撮影します。

【お問い合わせ先】

役場住民課戸籍住民係
(☎ 29-2003)



庁舎の今後を考える ワークショップを開催します

役場庁舎の老朽化に伴い、今後のあり方についての検討がスタートしています。

町では、みんなが使いやすい未来の役場を目指して、住民ワークショップを開催します。庁舎の「これから」を一緒に考えませんか？

【日時】 5月16日(土) 13時~16時

【場所】 役場 大会議室

【対象者】 那智勝浦町にお住いの方

【定員】 30名(定員を超えた場合は抽選)

【内容】 役場探検(フィールドワーク)、ワールドカフェ、ブレインストーミングなど

【申込期間】

4月6日(月)~4月24日(金)

【申込方法】 電話(52-0555)

または、インターネット(左記QR)よりお申込みください。



申込QR

出先機関等電話番号(市外局番 0735)

役場宇久井出張所	54-0010
役場色川出張所	56-0101
役場太田出張所	57-0201
役場下里出張所	58-0002
水道事業所	52-9495
クリーンセンター	52-4564
町民センター	52-1170
体育文化会館	52-2340
町立温泉病院	52-1055
教育委員会	52-4686
町立図書館	52-5955
消防本部・消防署	52-0119

高齢者等入浴補助券を交付します

令和8年度高齢者等入浴助成券の交付がはじまります。入浴助成券は、町内の宿泊を伴わない温泉施設を利用するときに使用できます。対象となる方は、忘れずに申請してください。

【交付開始日】 4月13日(月)から

【対象者】

4月1日時点で、那智勝浦町に一年以上住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方

- ① 満75歳以上
- ② 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ③ 生活保護を受給している方

【助成内容】

1人あたり 2千円分

※有効期限は令和9年3月31日まで。

【申請方法】

役場福祉課窓口または各出張所に、印鑑か本人確認書類(運転免許証等)のどちらかを持ってお越しください。

各種手帳の交付を受けている方は、手帳を持ってお越しください。

※代理人がお越しになる場合は、次の①・②の両方をご持参ください。

- ① 対象者の印鑑(認印)、または各種手帳の交付を受けている場合は手帳
- ② 代理人の本人確認書類(運転免許証等)

【お問い合わせ先】

役場福祉課 高齢者支援係
(☎ 29-17039)



防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



口座振替の申込みを

スマートフォンで！

令和8年4月より、一部の口座振替の手続きがWEB上でできるようになります。

書面への記入や印鑑が不要で、いつでもどこでも申し込みます。法人の方は利用できません。

【WEB申込対象の金融機関】

紀陽銀行、三十三銀行、百五銀行
※普通預金でキャッシュカードをお持ちの個人名義の口座が対象

【対象の科目】

・**税務課**

町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

・**子ども未来課**

保育料、学童保育料

・**建設課**

住宅使用料、駐車場使用料、浄化槽使用料

・**水道課**

水道料金、下水道使用料、汚水使用料

※問い合わせは担当各課まで
詳細は町のHPからご確認ください。



納付方法について(町HP)

那智勝浦町子育てガイドブックを発行しました

この度、子育てをする方に向けて、出産や育児などに役立つ支援情報をまとめた「那智勝浦町子育てガイドブック」を(株)サイネックスとの官民協働事業で発行しました。ぜひ、お手にとってご覧ください。

本誌が、子育てに関わる多くの皆様の手助けとなることを願っています。

また、本誌発行の趣旨に賛同し、協力いただきました多くの団体・事業者の皆様にご厚く御礼申し上げます。

※本誌は保育園、小学校等を通じて配布されるほか、役場窓口等でも設置・配布しております。

【お問い合わせ先】

子ども家庭センター(役場子ども未来課内) (☎29-7215)



福祉乗車券を交付します

令和8年度福祉乗車券の交付がはじまります。福祉乗車券は、バスやタクシーに乗るときに利用することが出来ます。対象となる方は、忘れずに申請してください。

【交付開始日】4月13日(月)から

【対象者】

次の3つの条件すべてに該当する方
① 4月1日現在で満70歳以上
② 4月1日現在で、那智勝浦町に1年以上住民登録がある

【助成内容】

1人あたり 3千円分

※有効期限は令和9年3月31日まで。

【申請方法】

役場福祉課窓口または各出張所に、印鑑か本人確認書類(運転免許証等)のどちらかを持ってお越しください。

※代理人がお越しになる場合は、次の①・②の両方をご持参ください。

- ① 対象者の印鑑(認印)
- ② 代理人の本人確認書類(運転免許証等)

【お問い合わせ先】

役場福祉課 高齢者支援係 (☎29-7039)

メジロの捕獲は禁止です

メジロを許可なく捕獲や飼育した場合は、法律で罰則を受ける場合があります。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

【捕獲許可窓口】

東牟婁振興局健康福祉部衛生環境課 (☎0735-21-9631)
申本支所保健環境課 (☎0735-72-0525)

【飼養登録窓口】

お住まいの市町村

【お問い合わせ先】

役場農林水産課 (☎29-4455)

5月行政相談

日時：5月11日(月)
13時30分～15時30分
場所：那智勝浦町役場内 会議室

※相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】
役場総務課総務係
(☎52-4811)

税務課から納期限のお知らせ

令和8年度の町税等の納期限は次のとおりです。

	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納期限
4月					第1期		4月30日(木)
5月		第1期	全期		第2期		6月1日(月)
6月	第1期			第1期	第3期		6月30日(火)
7月		第2期		第2期	第4期	第1期	7月31日(金)
8月	第2期			第3期	第5期	第2期	8月31日(月)
9月				第4期	第6期	第3期	9月30日(水)
10月	第3期			第5期	第7期	第4期	11月2日(月)
11月				第6期	第8期	第5期	11月30日(月)
12月		第3期		第7期	第9期	第6期	12月25日(金)
1月	第4期			第8期	第10期	第7期	2月1日(月)
2月		第4期		第9期	第11期	第8期	3月1日(月)
3月				第10期	第12期	第9期	3月31日(水)

※納期限は、原則各月の末日(12月のみ25日)です。ただし末日が土・日・祝日の場合は、翌銀行営業日が納期限となります。

【納期内納付にご協力をお願いします】

町税等を滞納すると、本来納めるべき額の他に延滞金が増加されます。また滞納整理にかかる費用は町費から支出され、町民の皆さん全体の不利益となります。納期限内の自主納付にご協力をお願いします。

【町税や保険料の納付は口座振替をおすすめします】

口座振替をご利用いただくと、納期限の日に指定の口座から自動的に引き落としされるため、納め忘れて督促状が届いたり、延滞金を支払ったりする心配がありません。安心・便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。

【口座振替キャンペーンのお知らせ】

4月1日から6月30日の期間中、町税等・水道料・保育料・住宅使用料等について、新たに口座振替を登録していただいた方の中から**抽選で**「南紀くろしお商工会の商品券2,000円分」を進呈します。

これを機会に、口座振替の登録をしてみませんか。

▶お問い合わせは、各税・料金担当課まで。

- ・役場税務課収納係 (☎52-1095)
- ・役場水道課(水道事業所☎52-9495)
- ・役場こども未来課 (☎52-2946)
- ・役場建設課 (☎52-0560)

自衛官等募集

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください
自衛隊新宮地域事務所で説明会を実施しています(平日・随時)



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
任期制自衛官 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて 行っています	受付時にお知らせいたします	自宅等(Web試験)

▶お申込み・お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所 (☎21-3449 平日9:00~17:45) まで。



(令和8年度) 狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射を下記のとおり行ないます。集合注射会場では犬の登録手続きも行えます。**飼い犬の登録と狂犬病予防注射は法律により義務付けられています。必ず登録と予防注射を受けさせてください。**

なお、実施期間中に都合のつかない場合は、動物病院で予防注射を受けさせてください。なち動物病院若しくはうぐい動物病院で注射を受けた場合、それぞれの動物病院で注射済票の交付を受けられます。その他の動物病院で注射を受けた場合は、役場住民課または各出張所にて注射済票の交付を受けてください。

【対象となる犬】 生後 91 日以降のすべての飼い犬

【費用】 右表のとおり（なるべくお釣りの出ないように、ご準備をお願いします）

◎ 登録済みの犬の所有者は、通知ハガキ（狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票）を持参してください。

※通知はがきは集合注射実施日の2週間前に届くように発送します。

※令和6年4月1日以降にマイクロチップを装着し指定登録機関に登録している場合は、犬の登録がされたものとみなし、役場窓口での登録申請、鑑札の交付及び登録手数料の納付は不要になります。

	未登録の犬	登録済みの犬
登録手数料	3,000 円	—
注射手数料	2,700 円	2,700 円
注射済票交付手数料	550 円	550 円
合計	6,250 円	3,250 円

日程	会場	時刻
5月19日(火)	南平野 中田商店前	9:30 ~ 9:45
	小阪 西浦商店前	9:55 ~ 10:10
	籠 町営バス停留所前	10:40 ~ 10:50
	色川出張所	11:10 ~ 11:30
	西中野川 尾後坂橋	12:40 ~ 12:55
	小匠クラブ	13:15 ~ 13:25
5月20日(水)	中ノ川天理教会付近	9:40 ~ 9:50
	井鹿クラブ	10:00 ~ 10:30
	下和田神社 駐車場	10:45 ~ 11:00
	庄 大泰寺入口	11:05 ~ 11:15
	太田出張所	11:20 ~ 11:40
	下里 龍蔵寺前	13:05 ~ 13:15
	下里天満区民会館前	13:25 ~ 13:35
下里青年研修所	13:45 ~ 13:55	
5月21日(木)	老人憩いの家 正和荘	14:05 ~ 14:20
	浦神駅前広場	9:20 ~ 9:40
	浦神東 和泉様宅前	9:50 ~ 10:00
	二河区民会館	10:25 ~ 10:35
	湯川 きよもん駐車場	10:45 ~ 11:00
	桜ヶ丘区民会館	11:10 ~ 11:20
	築地バスターミナル	11:30 ~ 11:45
	浜ノ宮 神社横駐車場	13:15 ~ 13:30
	川関児童会館	13:40 ~ 13:50
	井関クラブ	14:00 ~ 14:15
那智川ふれあい公園	14:20 ~ 14:35	

日程	会場	時刻
5月22日(金)	宇久井出張所	9:00 ~ 9:15
	宇久井 県営住宅前	9:25 ~ 9:40
	湊コミュニティセンター	9:50 ~ 10:00
	ニュータウン勝浦 コミュニティセンター和	10:10 ~ 10:30
	旧勝浦観光会館	10:45 ~ 10:55
	大勝浦同人クラブ前	11:05 ~ 11:15
	天満地区倉庫 (天神社裏)	11:25 ~ 11:45
	朝日若者広場	13:10 ~ 13:20
	旧消防署前	13:30 ~ 13:40
	役場本庁	13:50 ~ 14:00

【注射会場の変更について】

(廃止) 長井クラブ、狗子ノ川実行組合前

【集合注射にあたっての留意事項】

犬の放し飼いを絶対にしないで下さい！！

- ◎ 集合注射会場でのフンの後始末をお願いします。
- ◎ 会場へは事故防止のため、なるべくお車でのお越しをご遠慮いただけますようお願いいたします。
- ◎ 会場での犬の引き取りは行いません。

【飼い犬の状態について】

- 注射日の前1週間に体調をくずしたことがある。
- 以前に注射・薬で具合が悪くなったことがある。
- 犬の体調に不安がある。慢性的な病気を持っている。
- 最近、治療や予防接種などを受けた。
- 興奮しやすい性格である。
- 妊娠・発情など、普段と違う状態である。

※上の項目に該当するものがある場合は、かかりつけの獣医師にご相談のうえ、注射を受けてください。

※ 生後 90 日以内の犬は予防注射が受けられませんので、91 日以上経過してから動物病院で予防注射を受けてください。

▶お問い合わせは、役場住民課環境係 (☎5 2 - 0 5 5 9) まで。

令和8年度 経営所得安定対策事業の実施について

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米、高収益作物（野菜など）等を生産する販売農家の皆さんに補助金が交付されます。

※販売した年度の販売伝票等（写し）の提出が必要になります。

【交付単価（対象作物 10アール（1反）あたり単価）】

- ・麦・大豆・飼料作物 35,000円
- ・飼料用米・米粉用米 5,000円～105,000円
- ・高収益作物（野菜など）等 16,000円
（参考：令和7年度）

【交付対象面積】

1アール（1畝）以上、1アール（1畝）単位

【申込期限】 令和8年6月30日（火）まで

【申込先】 役場農林水産課農林係または各出張所

【支払時期】 令和9年3月予定




申請には交付申請書、営農計画書等の提出が必要です（昨年度申請された方には個別で交付申請書等を郵送します）。

▶お問い合わせは、役場農林水産課農林係（☎29-4455）まで。

各家庭での地震対策に補助制度をご利用ください



各補助・支援制度の申請受付が始まっています。補助・支援を受けるためにはそれぞれ条件があり、申請が必要です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場総務課防災対策室までご連絡ください。

<p>◆木造住宅耐震診断事業</p> <p>住宅に地震で倒壊しない耐震性（強さ）があるか、現在の耐震基準と比較して判定を行います。</p> <p>【費用】 無料</p> <p>【受付期間】 令和9年1月29日（金）まで （申込上限に達し次第終了）</p> 	<p>◆住宅耐震改修補助事業</p> <p>耐震診断で耐震性が無いと判断された住宅に対して行う、耐震補強の設計・工事に対する補助です。</p> <p>【補助額】 上限150万円 ※補助額などの詳細はHPでご確認ください。</p> <p>【受付期間】 8月31日（月）まで（申込上限に達し次第終了）</p> 
<p>◆ブロック塀撤去等促進事業</p> <p>ブロック塀などの塀の倒壊による被害の防止を目的に、塀の撤去・置き換えを支援します。</p> <p>【対象】 道路に面したコンクリートブロック造、レンガ造、石造り等の塀で、道路面から高さ0.6m以上で長さ2m以上のもの</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塀の撤去（対象は全撤去）…撤去に要する費用の9/10以内（上限30万円） ・フェンス等の設置…撤去後、フェンス等の設置に要する費用の1/2以内（上限10万円）  <p>【受付期間】 令和9年1月29日（金）まで （完了実績を令和9年2月26日（金）までに要提出）</p>	<p>◆家具類等転倒防止対策支援事業</p> <p>地震に伴う家具類等の転倒による被害の防止・軽減を目的に、家具への転倒防止器具の取り付けを支援します。</p> <p>【対象】 町内に住む65歳以上のみの世帯で、介護認定などの一定の条件を満たす世帯</p> <p>【費用】 無料</p> <p>【受付期間】 令和9年1月29日（金）まで （申込上限に達し次第終了）</p>  
<p>◆感震ブレーカー等購入費補助事業</p> <p>地震の揺れを感知して自動的に電気を遮断する機器の購入に対する補助です。</p> <p>【対象】 町内在住の方</p> <p>【補助対象】 分電盤タイプ及び簡易タイプ</p> <p>【補助額】 購入及び設置費用（上限2万円）</p> <p>【受付期間】 令和9年1月29日（金）まで （申込上限に達し次第終了）</p> 	<p>◆耐震ベッド・シェルター購入費補助事業</p> <p>建物が倒壊しても安全な空間を確保する、耐震ベッド・シェルターの購入に対する補助です。</p> <p>【対象】 和歌山県住宅耐震化促進事業の補助対象となる耐震ベッド・シェルター</p> <p>【補助額】 設置工事費の2/3以内（上限26万6千円）</p> <p>【受付期間】 9月30日（水）まで（申込上限に達し次第終了）</p> 

▶防災対策関係補助・支援に関するお問い合わせは、役場総務課防災対策室（☎29-7121）まで。

(令和 8 年度) 带状疱疹及び肺炎球菌予防接種について

<带状疱疹予防接種について>

带状疱疹の予防接種につきましては、対象となる方に案内を送付いたします。
接種を希望される方は、役場へお申し込みください。接種券・問診票を発行いたします。



厚労省 HP リーフレット

【対象者】

那智勝浦町に住民票のある年度中に 65 歳になる方

◎ 令和 7 年度から 5 年間はその年度中に 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる方も対象です（今年度の対象者は下表のとおり）。

※ 60 歳から 64 歳までで、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方も対象です。

※ 対象者のうち過去に带状疱疹の予防接種を受けた方であっても、医師が接種を行う必要があると認めたこと等により接種を受けることができる場合があります。

◎ 带状疱疹予防接種 令和 8 年度対象者

65 歳	昭和 36 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 37 年 4 月 1 日生の方
70 歳	昭和 31 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 32 年 4 月 1 日生の方
75 歳	昭和 26 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 27 年 4 月 1 日生の方
80 歳	昭和 21 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 22 年 4 月 1 日生の方
85 歳	昭和 16 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 17 年 4 月 1 日生の方
90 歳	昭和 11 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 12 年 4 月 1 日生の方
95 歳	昭和 6 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 7 年 4 月 1 日生の方
100 歳	大正 15 年 4 月 2 日生 ~ 昭和 2 年 4 月 1 日生の方

<肺炎球菌予防接種について>

肺炎球菌の予防接種につきましては、令和 8 年度より使用されるワクチンが下記のとおり変更になりました。

【対象者】

那智勝浦町に住民票のある 65 歳の方

◎ 65 歳になる日の属する月末に個別に通知を送付いたします。

※ 60 歳から 64 歳までで、心臓や腎臓、呼吸器の機能の障害があり日常生活での身の回りの活動が極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方も対象です。

※ 令和 8 年 3 月までに通知が届き、変更前のワクチンの接種券をお持ちの方が接種を受ける場合、その接種券で変更後のワクチンの接種を受けることができます（再度通知はございません）。

【带状疱疹及びワクチンについて】

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。

合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすことがあります。

ワクチン種類	接種回数	予防効果 (接種後 5 年時点)	自己負担金
生ワクチン (ビケン)	1 回	4 割程度	2,500 円
組換えワクチン (シングリックス)	2 回	9 割程度	2,500 円 / 回

【実施期間】

令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日

【接種までの流れ】

- ① 役場に連絡し、接種を希望するワクチンの種類等の必要事項を伝えます。
- ② 接種券・問診票の発行を受けた後、医療機関に接種の予約をします。予約時に接種を希望するワクチンの種類を伝えてください。

【使用されるワクチン】

変更後：沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン
(プレバナー 20)

変更前：23 価肺炎球菌莢膜（きょうまく）ポリ
サッカライドワクチン（ニューモバック
ス NP）

【実施期間及び接種回数】

66 歳になる日の前日までの期間に
1 回接種を受けることができます。



リーフレット

带状疱疹及び肺炎球菌の予防接種の詳細につきましては、厚生労働省のホームページやリーフレット、また案内や通知に同封の書類をご確認ください。

▶ お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎ 5 2 - 2 9 3 4）まで。

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ (令和8年度) 健康診査・歯科健康診査のご案内

年1回、健康管理や歯と口の健康チェックのため、健康診査・歯科健康診査を受けましょう。
※対象の方には、5月下旬に受診券(票)を直接お送りします(受診券発行の申込みをする必要はありません)。

◆ 健康診査

【対象者】

被保険者のみなさま(長期入院者、施設入所者を除く)

【みなさんに実施する検査項目】

問診、計測(身長・体重・BMI・血圧)、診察(身体診察)、尿検査(糖・蛋白・潜血)、血液検査(脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・尿酸・貧血等)

【医師が必要と判断した方に追加で実施】

心電図検査、眼底検査

◆ 歯科健康診査

【対象者】

令和8年3月末で75歳・80歳・85歳の方と、90歳以上の被保険者
(長期入院者、施設入所者を除く)

【検査項目】

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

各診査について

【実施期間】 6月1日～令和9年2月28日

【実施場所】 受診券(票)に同封する一覧表に記載の医療機関

【自己負担】 無料

【持ち物】 マイナ保険証等、受診券(健康診査のみ)、受診票・問診票

▶お問い合わせは、和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073-428-6688)まで。

骨粗鬆症(こつそしょうしょう)検診を開始します

令和8年度から、新たに骨粗鬆症検診を開始します。

骨粗鬆症とは、骨の量(骨量)が減少したり、骨の質が変化して骨が弱り、骨折が起こりやすくなる病気です。骨量は、女性では40歳を過ぎるころから減少し、閉経前後の数年間で女性ホルモンの減少によって急速に減少するといわれています。初期には自覚症状が現れにくく、早期発見のために検診を受けることが大切です。

下記の対象者には、5月末に福祉課から受診券を送付します。この機会に受診し、ご自身の骨の状態を確認しましょう。

【対象者】

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性

※令和9年4月1日時点の年齢です。

【内容】

問診、骨量測定(腰や股関節の2か所にX線を当てて測ります)

【受診料】

800円

【実施期間】

令和8年6月～11月

【申込方法】

直接医療機関にお申込みください。
※詳細は受診券をご確認ください。



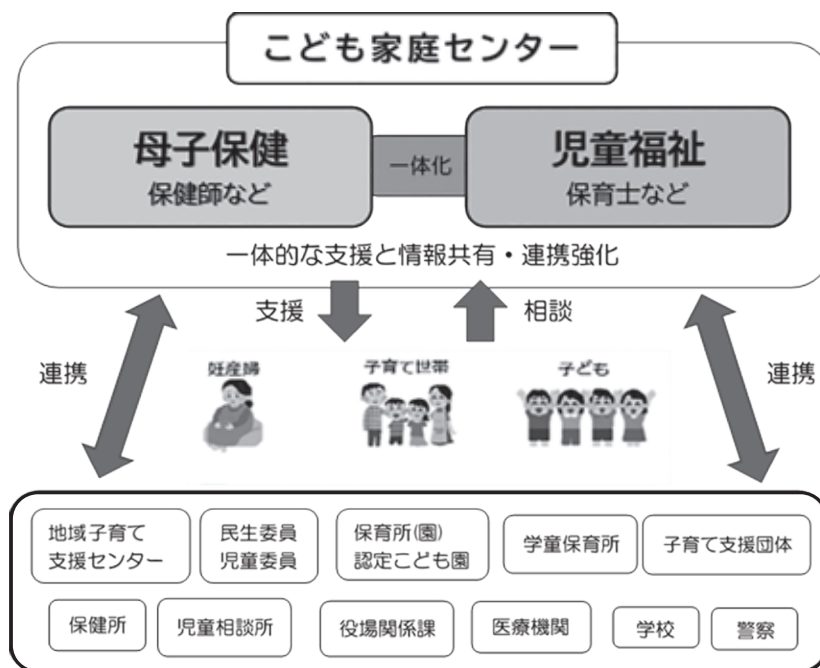
▶お問い合わせは、役場福祉課健康推進係(☎52-2934)まで。

4月1日から、こども未来課内に「こども家庭センター」を設置しています

こども未来課では、これまでこどもや子育て世帯への相談支援に係る業務を担う「児童福祉」と、母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」が連携して支援を行ってきました。

このたび、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもへの支援体制をより充実・強化するため、令和8年4月1日より「こども家庭センター」を設置いたします。

今後は「母子保健」と「児童福祉」の相談窓口を一体化し、関係機関と連携しながら、皆様の悩みや課題の解決に向けて切れ目のない支援を行ってまいります。



【お問い合わせ先】

こども家庭センター
(役場こども未来課内)

○ 妊娠・出産・子育てについて
☎ 29-7215

○ 児童相談(虐待等)について
☎ 52-2946

ママ&パパへ！『なちかつっこナビ by 母子モ』をぜひご利用ください！

4月から、母子手帳アプリ「なちかつっこナビ by 母子モ」が利用できるようになりました。

このアプリは、ダウンロード後にお住いの自治体を「那智勝浦町」で登録することで、那智勝浦町からの子育てに関する情報を確認できるようになります。

そのほか、日々の記録や、大切な思い出の保存、予防接種のスケジュール管理など、これからの子育てに役立つ機能が沢山あります。

無料※で利用できますので、是非、紙の母子健康手帳と併せてお使いください。

※ 通信料は利用者負担となります。

『母子モ』で検索、もしくは右記QRコードを読み取り、ダウンロードしてください。
(ダウンロード後、住所地の郵便番号を入力ください)



母子モ

◆ 「なちかつっこナビ by 母子モ」の開始に伴い、『那智勝浦町子育て公式LINE』は終了しました。
今後はアプリ内でイベント情報等のお知らせをします。

▶ お問い合わせは、こども家庭センター（役場こども未来課内）（☎ 29-7215）まで。

制度を活用して危険な空き家を解体しませんか？

那智勝浦町では、危険な空き家（認定不良空家）を解体する方に対して、補助事業と空き家解体後の土地の固定資産税を減免する制度を実施しています。空き家の解体をお考えの方は、制度の活用をご検討ください。

【認定不良空家の条件】

次のすべてを満たし、役場建設課で認定を受けた空き家

- ・ 那智勝浦町内にある空き家で、延べ面積の2分の1以上が住宅の用に供されるもの
- ・ 那智勝浦町不良空家等除却補助金交付要綱に基づいた不良度の測定基準による不良空家と認められるものであること
- ・ 周辺環境に悪影響を与えている若しくは与える恐れがある状態であること

◆那智勝浦町不良空家等除却補助制度

【申請者の条件】

次のすべてを満たすこと。

- ・ 申請者が町税（固定資産税・町民税等）を滞納していないこと。
- ・ 次の①～③のいずれかに該当する者であること。
 - ① 空き家の所有者
 - ② 空き家所有者の相続人
 - ③ 空き家所有者の同意を得ている土地所有者
 - ④ 町税（固定資産税、町民税等）を完納していること

※所有者や相続人が複数いる場合は、その全員の同意が必要です。

【補助金額】

空き家の解体費用の3分の2（上限50万円）

- ※ 解体費用には、動産の移転・処分費、門塀等の工作物の解体費は含まれません。

◆認定不良空家解体後の土地の固定資産税減免制度

【制度の対象】

役場建設課で認定を受けた認定不良空家の土地

- ※不良空家等除却補助金の交付を受けていない場合でも、「認定不良空家」の認定を受けた場合はこの減免制度の対象となります。

【減免の条件】

- ・ 認定不良空家の敷地で、固定資産税の住宅特例が適用されている土地であること
- ・ 認定不良空家の解体・撤去を完了させること
- ・ 解体・撤去後、営利目的で土地を使用していないこと
- ・ 解体・撤去後、対象の土地が売買などによる所有権移転がなされていないこと（相続を除く）
- ・ 解体・撤去後、近隣の住環境に悪影響がないよう土地を適正に管理すること
- ・ 空き家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する「特定空家等」に指定されていないこと
- ・ 減免申請者に町税の滞納がないこと
- ・ 減免申請者が法人でないこと など

【申請方法】

町ホームページまたは役場建設課で申請書を入力し、必要事項の記入・必要書類をご用意のうえ、役場建設課窓口へ提出してください。

【補助件数】

10件を予定しています。

【申請締切】

5月7日（木）～ 11月30日（月）まで

※毎月末に、その月中に申請いただいている空き家の中から、対象となる空き家を決めます。

予算がなくなり次第、締め切らせていただきますので、希望される方は早めに申請してください。

▶お問い合わせは、役場建設課

（☎52-0560）まで。

【減免申請者】

認定不良空家の土地の所有者、その相続人、納税管理人または相続財産管理人

【減免金額】

認定不良空家の撤去後も、住宅が建っていたときと同程度の土地の税額になります。

【減免期間】

認定不良空家の撤去後の翌年度から5年間

【申請方法】

上記減免の条件を満たす方に減免申請書をお渡しします。

※減免の条件を満たしている土地の所有者には、役場税務課から順次申請書を郵送します。

※不良空家の認定を希望される方は、役場建設課にお問い合わせください。

▶お問い合わせは、役場税務課課税係

（☎52-1094）まで。

がけ地近接等危険住宅移転事業について



本制度は、土砂災害から町民の皆さまの安全を守ることを目的として実施しています。以下の対象の方で移転をお考えの場合は、ぜひ一度ご相談ください。

【対象】

「土砂災害特別警戒区域等」にある「対象となる住宅」を解体し、安全な場所へ移転（新築・購入・改修）をお考えの方。

※既に引っ越しや解体をした住宅は対象外です。

【補助の内容】

(1) 除却等費

危険住宅の撤去費などの費用に対し、1戸当たり97万5千円を上限として補助します。

(2) 建設助成費

危険住宅に代わる住宅の建設（購入・必要な土地の取得を含む。）および改修をするために要する資金を金融機関等から借入れた場合、借入金の利子相当額を補助します（借入れ利率は年8.5%を限度とする）。

1戸当たりの限度額は421万円

（建物325万円、土地96万円）です。

【事前協議申込期間】

5月7日（木）～11月2日（月）

※先着3名まで受付します。

※引っ越しや解体等の工事は令和9年度（2027年4月）からになりますので、先に施工しないようご注意ください。

【その他】

- ・土砂災害特別警戒区域は「わかやま土砂災害マップ（WEBサイト）」で確認できます。
- ・補助を希望される方は、役場建設課にご相談ください。

「わかやま土砂災害マップ」



URL : <https://sabomap.pref.wakayama.jp/>

▶お問い合わせは、役場建設課管理係（☎52-0560）まで。

募集中

（令和8年度）那智勝浦町スポーツ協会 会員募集中

那智勝浦町スポーツ協会は、主に成人のスポーツ活動を通じて、体力づくりをはじめ、競技力の向上や仲間づくり、スポーツの普及を目的とする団体です。ソフトテニス部を始め13の競技部からなり、定期的に大会を行っています。また、それぞれの部にはいくつかのチームがあり、日常練習を行っています。

今回は、会員を募集しているチームをご案内します。

【種目】 団体名	募集対象	主な練習日時と 練習会場	会費等・団からのコメント	会費等	担当者名 (連絡先)
【ソフトテニス】 ソフトテニス 初心者教室	小学4年生 以上	(夏季) 日曜 15:00～18:00 (冬季) 日曜 13:00～16:00 ※日曜、月曜が連休 の場合は月曜日 (場所) 天満テニスコート	ソフトテニスを基本から 学び、楽しく笑いながら ゲームをしましょう。	1回参加費 200円	脇川 浩子 090-6668- 3291
【軟式野球】 グリーン ティアーズ	どなたでも	第2日曜の定期大会 に参加（冬季を除く）	幅広い年齢層で楽しく活 動しています。	年間 5,000円	西田 好孝 0735-52- 2510

※掲載内容は、変更される場合があることをあらかじめご了承ください。

▶入会のご相談・お問合せは各団体担当者または教育委員会生涯学習課 [スポーツ協会事務担当者]

(☎52-4686 (平日8:30～17:15)、メール: kyoiku03@town.nachikatsuura.lg.jp) まで。

募集中

(令和8年度)那智勝浦町スポーツ少年団 団員募集中

スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを!」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に!」と願いつくられました。那智勝浦町においても、7種目12団が活動しています。

今回は、新規団員を募集している団を以下のとおりご案内いたします。なお、入団・登録にあたっては日本スポーツ少年団の規定に基づいて手続きする必要があります。

種目・団体名	募集対象	主な練習日時と練習会場	会費等・団からのコメント	担当者(連絡先)
剣道	下里剣友会	年少～ 中学3年生 水曜、金曜 19:30～20:30 ・下里小学校体育館	月1,000円 「仲良く、楽しく、時にはきびしく」 剣道を通じてルールを守り、社会に役立つ人になることを目的に活動しています。同志募集中	間所 俊典 090-9707-1585
サッカー	那智勝浦FC	園児～ 小学6年生 土曜、日曜 9:00～12:00 ・木戸浦グラウンド ・下里小学校	3年生以上 年16,000円 1・2年生 年12,000円 サッカーで楽しく鍛え、明るく豊かな心を育てることを目的としています。一緒にサッカーを楽しみましょう!	藤社 祐樹 090-5093-4255
軟式野球	那智勝浦少年野球クラブ	小学1年生～6年生 土・日・祝 9:00～12:00 ・太地町民グラウンド 水曜 18:30～20:00 ・太田小学校体育館	月2,000円 ※兄弟や姉妹等、2人目は1,000円 みんなで楽しく野球しようぜ!	清水 洋介 090-7879-6568
バレーボール	下里少女バレーボール少年団	小学1年生～6年生 火曜・木曜 19:00～ ・下里小学校体育館 土曜 9:00～ ・太田小学校体育館	月2,000円他 まずは週1回、1回1時間など、自分のペースでOK!体験者のみの練習も随時開催中! 一度、のぞきにきてね。	教育委員会生涯学習課 0735-52-4686
空手	勝浦空手スポーツ少年団	保育所年長～ 中学3年生 日曜・月曜 19:15～ ・那智中学校体育館 水曜 19:15～ ・勝浦小学校体育館 金曜 19:15～ ・町体育センター	月3,000円 指導員6名により空手をとおして①挨拶②忍耐③思いやり④健康的な基礎体力を身につけます。 随時無料体験受付中なのでいつでもご連絡ください。	寺地 健一 090-1676-3200
	志彰会空手スポーツ少年団	幼児～ 中学3年生 水曜・金曜 19:00～ ・浜ノ宮会館	月2,000円 「最強の人から最高の人」への言葉があるように強さだけでなく礼節を重んじ、相手を敬い、人間性豊かな人に成長して欲しい理念を基に指導しています。見学・体験も随時しています。	石橋 彰 090-2773-6674
陸上競技	那智勝浦陸上スポーツ少年団	小学3年生～ 火曜・木曜 16:00～ 日曜 10:00～ ・勝浦小学校グラウンド	年3,500円(内保険代800円) 全ての競技の基礎は走・跳・投です。特に走ることは健康にも大切です。	寺岡 功好 090-4793-8314
柔道	勝浦柔道会	小学1年生～ 中学3年生、一般 月曜・水曜・土曜 19:30～21:00 ・那智中学校道場	年会費(小学生3,000円、一般7,000円)、その他大会参加費等 小学校低学年～一般まで週3回活動しています。 柔道をさせたい、したい等興味のある方お気軽にお問い合わせ下さい。	潮崎 裕樹 090-1916-6272

※掲載内容は、変更される場合があることをあらかじめご了承ください。

▶入団のご相談・お問い合わせは、各団担当者または、那智勝浦町教育委員会生涯学習課
[スポーツ少年団事務担当者] (☎52-4686、メール:kyoiku03@town.nachikatsuura.lg.jp) まで。

募集中

(令和8年度)レザークラフト体験教室

色川地区や近隣地域で捕獲された野生鹿の鹿革を使って、自分だけのオリジナル雑貨（コードクリップ、ミニポーチ）を作ってみませんか？

【日付】 ① 6/10 (水)・② 6/17 (水)・③ 6/24 (水)

【時間】 18:30～20:30

【場所】 天満公民館（天満199番地）

【講師】 大西 茜 氏

【対象】 那智勝浦町在住・在勤の一般成人

【参加費用】 全3回で計6,000円
(① 2,000円、②及び③合わせて4,000円)

【定員】 各回5名（申込み多数の場合は抽選）
※ 連続教室のため、3回とも出席できる方を優先します。

※ 複数で参加したい場合は、まとめて当落の抽選を行いますので、事前にお申し出ください。

【制作内容】 ①コードクリップ ②～③ミニポーチ

【申込方法】 那智勝浦町教育委員会 生涯学習課まで、電話またはFAXにて参加者氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

【申込締切】 5月15日（金）

▶お申し込み・お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課
(☎52-4686、FAX 52-5272)まで。



作品の一例

募集中

なごみ学級 参加者募集



色々なテーマをゆっくり学習しませんか？和み学級では、人とのつながりや自分の居場所づくりを大切にしています。少しでも興味を持たれた方はお気軽にご参加ください。お待ちしております。

【募集対象】 那智勝浦町在住者（年齢制限はありません）

【学習内容】 新聞・テレビの話題 / 物の見方・考え方 / 自然・科学 / パズル・ゲーム / 歴史・文学 / 人生の生き方・あり方 など

【開催場所】 下表のとおり（どの地区でも参加可能です）

【開催予定】 年間8回

【受講料】 無料

【申込締切】 4月24日（金）

【その他】 今までに一度でも参加されている方の申し込みは不要です。

▶お申込み・お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎52-4686）まで。

地区	場所	初回開催日	時間
勝浦地区	福祉健康センター	5月11日（月）	13:30～15:00
浦神地区	浦神西区民会館	5月12日（火）	
那智地区	天満公民館	5月13日（水）	
下里地区	下里こども園	5月15日（金）	
宇久井地区	宇久井区民会館	5月18日（月）	

※初回開催時に第2回以降の予定表をお渡しします。

ご自身の『適正体重』、知っていますか？



『適正体重』とは、最も病気になりにくいといわれている体重のことです。太りすぎは、生活習慣病の原因になりますが、やせすぎも骨粗しょう症や免疫力低下などにつながります。健康を維持するために、まずはご自身の『適正体重』を知ることから始めてみましょう。

適正体重は、BMI（体格指数）であらわすことができ、BMIが「22」になる体重が適正体重とされています。

【計算方法】

BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

適正体重 (kg) = 身長 (m) × 身長 (m) × 22

例) 身長 160cm (1.6 m) の場合

1.6 m × 1.6 m × 22 = 56.3 (kg)

【落とし穴もある…！？】

適正体重についてお伝えしましたが、体重の「数字」だけを見るのには落とし穴があります。

① 筋肉は脂肪より重い！

同じ体重でも、筋肉がついている人と、脂肪が多い

人とは、身体の中身が全く違います。「体重が重い＝太っている」とは限りません。

② 隠れ肥満に注意！

BMIが標準でも、筋肉が少なく、お腹まわりに内臓脂肪がたまっている「隠れ肥満」の方もいます。

③ 体重管理＝数字を減らすこと、ではありません！

体重管理とは、「自分の身体の変化に気づき、中身（筋肉と脂肪のバランス）を整えること」です。体重計の数字は、あくまで日々の変化に気づくための目安にすぎません。

◎ 自身の適正体重を知り、中身を意識した体重管理で、いつまでも元気に過ごしましょう。

※ 那智勝浦町では、「運動」・「栄養・食育」・「健康管理」・「こころの健康」の4つに重点を置き、健康づくりのための取り組みを実施しています。

▶ 詳細・お問い合わせは、役場福祉課健康推進係
(☎52-2934) まで。

「自筆証書遺言書保管制度」について法務局に聞いてみました（後編）



後犬ちゃん

今回は、先月に引き続き「遺言」の一つの方法である「自筆証書遺言書保管制度」について、和歌山地方法務局新宮支局にお話をお伺いしたいと思います。

先月は、「自筆証書遺言書保管制度」の概要についてご紹介しましたので、今回はメリットや利用方法についてご紹介します。

まず、メリットにつきましては、通常、自筆証書遺言は相続開始後に家庭裁判所での検認手続が必要となりますが、本制度を利用して保管された遺言書については、その有効性を保証するものではないものの、検認手続が不要となり、相続手続を円滑に進めることが可能となります。

さらに、形式の確認も行われます。遺言書を保管する際、法務局職員が外形的な要件（全文が自筆されているか、日付や署名はあるかなど）を確認しますので、形式不備によって遺言が無効となるリスクを減らすことができます。

なお、遺言書の内容そのものについて法務局が相談

や助言を行うことはありませんので、内容について不安がある方は、司法書士や弁護士といった専門家への相談をご検討ください。

次にご利用方法ですが、事前に予約した上で遺言者ご本人が法務局に来庁し、申請を行うこととなります。保管手数料は1通につき3,900円です。保管後も、遺言者が希望すれば内容の閲覧や撤回、変更が行えます。

最後に、相続は、残されるご家族にとって大きな節目となる出来事です。遺言書があることで、相続をめぐる話し合いやトラブルを未然に防ぎ、遺言者の想いを尊重した円満な相続につなげることができます。

「まだ早い」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、遺言書は元気なうちだからこそ、落ち着いて作成できるものです。将来への備えとして、そして大切な方々への思いやりとして、法務局の自筆証書遺言書保管制度の利用を、ぜひご検討ください。

制度の詳細やご予約方法については、法務局にお問い合わせいただくか、法務省HPをご覧ください。

＜お問い合わせ先＞

和歌山地方法務局新宮支局 (☎22-2757)

(高齢者関係) 地域包括支援センター (☎52-0611)、(障がい者関係) 生活・障がい支援係 (☎52-2945)



町立温泉病院だより

色川診療所の診療予定

令和8年4月から9月までの色川診療所の診療日程は次のとおりとなります。なお、当日の天候や交通事情により診療・受付時間が遅れることがありますので、あらかじめご了承ください。

【診療日】 毎月第3木曜日

(祝祭日の場合は前週の木曜日)

【診療受付時間】 14時～15時

【担当医】 町立温泉病院 内科医師

※診療日に変更がある場合は、当院ホームページでお知らせします。



医師の異動について

【3月31日付退職】

(内科) 東医師、村田医師
(整形外科) 山本医師、田中医師
(リハビリテーション科) 天ヶ瀬医師

【4月1日付採用】

(内科) 小西医師、井上医師、寺本医師
(整形外科) 藤野医師
(リハビリテーション科) 笠松医師

※医師の異動に伴い、外来診療体制も以下のとおり変更となっております。



診療時間のお知らせ(4月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療	
内科	午前	1診	矢本	寺本		東※2	7:30～11:30	9:00～	
		2診	井上	(寺本)	(小西)	(矢本)			(井上)
		3診	(中(暁))		(中(暁))	小西			中(暁)※2
糖尿病内科		午前				(山本(康)※1)	(予約のみ)		
		午後			(山本(康)※1)	(山本(康)※1)			
循環器内科		午後	(循環器医師)		(東※1)		(予約のみ)		
整形外科	午前	1診	中(紀)	整形外科医師	中(紀)	(中(紀))	整形外科医師	7:30～11:30 ※木は予約のみ	9:00～
		2診	(藤野)	(木浦)	(木浦)		(藤野)		
リハビリテーション科		午前		(羽端)	(野川)	(羽端)	(笠松)	(予約のみ)	
眼科		午前		眼科医師			7:30～11:00	9:00～	
		午後					眼科医師	7:30～14:00	13:00～
小児科		午後		(小児科予防接種)	(こどもこころの外来)			(予約のみ)	

※1：第2・4週のみ

※2：第1・3週 東医師、第2・4・5週 中(暁) 医師

・高見医師による診療は、第4火曜、第1・3木曜の予約診療となります。

・() は予約診療です。

・診療時間は変更になる場合があります。

那智勝浦町立温泉病院

天満 1185 番地 4 (☎52-1055)



町立温泉病院 HP

<https://onsenhsp.com/>





ほんの 楽・し・み
図書館だより

町立図書館 ☎ 5 2 - 5 9 5 5

開館時間 9:00 ~ 17:30

ホームページ <http://nachikatsuura-lib.jp/>



▲ 4月休館日 毎週月曜日、4月29日（水・昭和の日）、30日（木・図書整理）

▲ 読み聞かせイベント ◆おはなし会 [第2、第4土曜日 10:00 から] 4月11日（土）、25日（土）
◆よちよちぶっく [毎月第2火曜日 10:00 から] 4月14日（火）

▲ お知らせ ◆5月9日（土）スペシャルおはなし会があります。
◆町立図書館で県立図書館の本を借りることができます。（無料）

新着図書案内

その他の新着・おすすめ図書は、ホームページをご覧ください

新着図書（一般）

まちは言葉でできている

西本 千尋 著

根も葉もある植物のはなし

塚谷 裕一 著

インフラ崩壊

根本 祐二 著

大谷のバットはいくら？

熊崎 敬 著

気持ちが伝わるこなれ英語フレーズ

Luna 著

新着図書（児童）

こども栄養学

中西 明美 監修

ドラえもん科学ワールド 新版ロボットの世界

藤子・F・不二雄 まんが、小学館 編集

イチからつくる ピザ

小田原 学 編、坂之上 正久 絵

世界を目指す！ メジャーリーガー特集

大谷翔平、イチロー全12名

給食当番のいちにち

大塚 菜生 文、イシヤマアズサ 絵

※ 最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。

※ 図書館ホームページ「なち探」から資料（蔵書）検索ができます。



子育てイベントカレンダー（～5月）



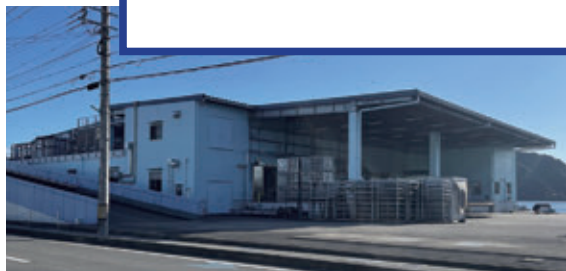
日程	事業名	場所	時間
4月6日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～開始
4月9日（木）	★宇久井広場（要予約）※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
4月10日（金）	★ベビーママサロン（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～11:00
4月13日（月）	★勝浦広場（要予約）※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
4月14日（火）	★さくらんぼルーム（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～
4月15日（水）	★すくすくワークショップ（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～
4月20日（月）	育児相談（要予約）	体育文化会館 1階和室	9:00～（受付）
4月27日（月）	★下里広場（要予約）	下里こども園 支援室	9:30～11:30
5月7日（木）	★宇久井広場（要予約）※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
5月8日（金）	★ベビーママサロン（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～11:00
5月11日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～開始
5月14日（木）	★勝浦広場（要予約）※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
5月18日（月）	育児相談（要予約）	体育文化会館 1階和室	9:00～（受付）
5月19日（火）	★さくらんぼルーム（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～
5月20日（水）	★すくすくワークショップ（要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～
5月25日（月）	★下里広場（要予約）	下里こども園 支援室	9:30～11:30
5月29日（金）	★ママヨガ（※要予約）	体育文化会館 1階和室	10:00～11:15

【お問い合わせ先】 ★印の事業：地域子育て支援センター（☎52-0224）
その他の事業：こども家庭センター（☎29-7215）



PPA 事業

(第三者所有による太陽光発電設備の導入) を実施しました!



PPA ってなに?



PPA とは・・・

ひとことで言うと「発電事業者が屋根等を借りて、無料で太陽光パネルを設置してくれるサービス」です。

※ 発電事業者が契約者の敷地内に太陽光発電設備を設置し、発電した電気を購入して使う仕組み。初期費用や維持管理費用は発電事業者が負担し、初期費用0円で始めることができる。



PPA やリースなど、太陽光発電の導入方法は様々です。ご家庭や事業活動に合ったスタイルで、環境に優しい取組を検討してみませんか?

町ではゼロカーボンシティの実現に向けて、太陽光発電設備の導入を補助しています。



- ・太陽光発電に興味はあるけど、どこに聞けばいいかわからない…
- ・今の電気料金と比べて安くなるのかな…
- ・太陽光発電設備って高そう…

そう思っても、どこの業者に相談すればいいのかわからず、不安に思うことはありませんか?



町では今年度から

「再エネ導入促進に係る相談事業者登録制度」を始めました!



みなさんが太陽光発電設備の導入を気軽に相談できるよう、町が登録した事業者を案内する「再エネ導入促進に係る相談事業者登録制度」をスタートしました。

本登録制度は、当町の再エネ導入に積極的に協力してくれる事業者を紹介させていただくものとなっています。まずは、当町の重点対策加速化事業補助金を活用して太陽光発電を設置した場合、どれくらい電気代が削減できるか試算してみたいかがでしょうか?

※ ここに掲げる事業者は重点対策加速化事業補助金を活用した太陽光発電等の導入事業に積極的に協力することを宣言された事業者であり、町による認可、許可等を受けたものではありません。

詳しくはこちらから →



再エネ・省エネ設備の導入補助申請について

当町では、令和5年度より再エネ・省エネ設備の導入について、重点対策加速化事業補助金の交付を行っています。令和8年度においても、下記の期間で申請受付を行いますので、是非ご利用ください。

【申請受付期間】

①エアコン・給湯器：4月15日（水）～5月29日（金）

※ 申請多数の場合には、抽選にて補助対象者を決定いたしますので、予めご了承ください。

②太陽光発電設備：4月1日（水）より随時受付中

【補助内容】

※好評につき、昨年同様、太陽光パネル設置1kWあたり2万円の増額を継続しています。



< 個人 >

	対象設備	補助率	上限額
①	太陽光パネル (30%以上自家消費すること)	1kWあたり9万円	90万円
+	蓄電池	本体・設置費×1/3	50万円
②	エコなエアコンへの 買い替え (30%以上CO2削減効果 があること)	本体・設置費×1/2	15万円
③	エコな給湯器への 買い替え (30%以上CO2削減効果 があること)	本体・設置費×1/2	25万円

< 事業者 >

	対象設備	補助率	上限額
①	太陽光パネル (50%以上自家消費すること)	1kWあたり7万円	700万円
+	蓄電池	本体・設置費×1/3	50万円 または 100万円
②	エコなエアコンへの 買い替え (30%以上CO2削減効果 があること)	本体・設置費×1/2	15万円

補助金の対象機種には要件があります。
まずは電気屋さんにご相談ください！

【那智勝浦町 HP】

暮らしの情報>生活・環境
>重点対策加速化事業補助金
(再エネ推進交付金)について



浄化槽設置に関する補助金額が拡充されました

本町では、美しい河川、海、湖などの水環境を守るため、合併浄化槽の設置を推進しており、設置費用の一部を補助する制度を設けています。

令和8年度より浄化槽設置に関する補助金の限度額が一部引き上げられました！

【変更前】

補助対象	補助内容等	限度額
本体設置費	5人槽	332,000円
	6～7人槽	414,000円
	8～10人槽	548,000円
	11～50人槽	548,000円
撤去工事費	いずれか低い方の金額	
	単独浄化槽	120,000円 (限度額)
	汲み取り便槽	90,000円 (限度額)
宅内配管工事費	費用の1/2	300,000円 (限度額)



【変更後】

補助対象	補助内容等	限度額
本体設置費	5人槽	332,000円
	6～7人槽	414,000円
	8～10人槽	548,000円
	11～50人槽	548,000円
撤去工事費	いずれか低い方の金額	
	単独浄化槽	150,000円 (限度額)
	汲み取り便槽	120,000円 (限度額)
宅内配管工事費	費用の1/2	330,000円 (限度額)

うちのごはん No.48



「魚のうま味」が
野菜にもしっかり
しみわたり
美味しいですよ！

食推では地元野菜を活用した健康づくり活動に取り組んでおり、その一環として地元農家の方々やJA職員の方を講師に招き、地元野菜について学ぶ学習会を開催しています。

2月には、学習会で学んだ内容を啓発するための料理教室を開催しました。地元でとれる野菜の最大の特徴は、何と言っても新鮮なことです。畑で収穫されてから店頭までまでの時間が短いため、県外から運ばれてくる野菜と比べて栄養価が高く味わいも格別です。教室では、高菜の巻き寿司をはじめとした様々な料理を紹介しましたが、その中でも勝浦ならではの一品として、さんまと旬な地元野菜（白菜やねぎ、春菊）をふんだんに使用した『さんまのすき焼き』を紹介しています！

肉より魚！？さんまが主役の贅沢鍋 さんまのすき焼き

材料（4～5人分）

- さんま……………大2匹
- 白菜……………1/4束（約500g）
- ねぎ……………1束（約100g）
- 春菊……………1束（約150g）
- えのき……………1袋（約100g）
- 酒……………200cc
- 砂糖……………大さじ4
- しょうゆ……………大さじ3
- しょうが……………1かけ

作り方

- ①さんまは頭、はらわたを取り除き、骨ごとぶつ切りにする。
（塩水で洗い、ペーパーで水気をふきとる）
 - ②白菜、ねぎ、春菊、えのきは食べやすい大きさに切る。
 - ③鍋に調味料と千切りにしたしょうがを加え、煮立ったら①を加えて火がとおるまで煮る。
②の野菜を加えてさらに煮、全体に味がしみわたればできあがり。
- ※好みで溶き卵をつけながら食べる。

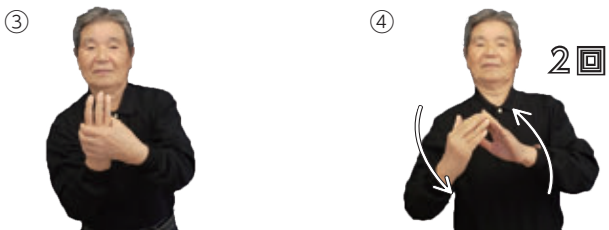


手話で話そう！ 手のつぶやき その48

「那智勝浦町」 令和8年度是那智勝浦町に関する手話をお届けします！



- ①寝かした左手小指側から右手5指を下におろす（滝＝那智）
- ②ガッツポーズ（勝）



- ③甲を前に向けて立てた右手3指を左手4指ではさむ（温泉＝浦）
- ④指先を斜めにつける動作を手を入れ替えながら2回繰り返す（町）

①から④を繋げて「那智勝浦町」となります。「那智」を「滝」、「浦」を「温泉」で表現するのは、この地方ならではの手話（方言）です。

脱炭素 まめ知識

ごみの分別と脱炭素

那智勝浦町では、ごみの種類ごとに分別方法が決まっています。

なぜ、ごみを種類ごとに分別する必要があるのでしょうか？

ごみの多くは焼却処分されますが、その際に発生する大量のCO2は地球温暖化の大きな原因です。焼却処分を行うごみを減らすためにも、資源ごみ（ペットボトルや空き缶など）はしっかりと分別する必要があります。

ごみの分別が不十分だと…

金属などの「燃えにくいもの」が混ざると、燃焼温度を保つために余計なエネルギーを消費し、温暖化を加速させてしまいます。

ごみの分別は、皆さんが今日からできる一番身近な脱炭素活動です。町が発行する「ゴミの分け方・出し方」に従って、ごみの分別の徹底にご協力ください。



新しい消防車が配備されました

2月17日、消防本部に新しい消防ポンプ自動車が増備されました。
今回配備された車両は、老朽化した車両の更新で配備されたもので、地域の消防力の強化を目的としています。林野火災等でも有用な可搬式ポンプや油火災に対応するための資機材等を積載しており、電気自動車等の火災で使用する資機材も整備するなど様々な火災に対応できる車両となっています。
消防本部では、今後も町民の皆さまの生命・財産を守るため、万全の体制で消防活動に取り組んでまいります。



配備された消防ポンプ自動車



◀ セーザイゲーム
で楽しく林業を
学びました



▶ 木工ワーク
ショップで
制作した紀
州材ベンチ

セーザイゲーム&木工ワークショップ

2月28日、那智勝浦町教育センターにおいて「セーザイゲーム&木工ワークショップ」が開催されました。
本イベントは、森林環境譲与税を活用した木材利用促進活動事業の一環として実施されたもので、受託事業者である株式会社清水工務店が主催しました。
当日は、小学校～中学生が参加し、セーザイゲームを通して林業について楽しく学ぶとともに、町内に設置予定の紀州材ベンチの制作や木工作品づくりを体験しました。

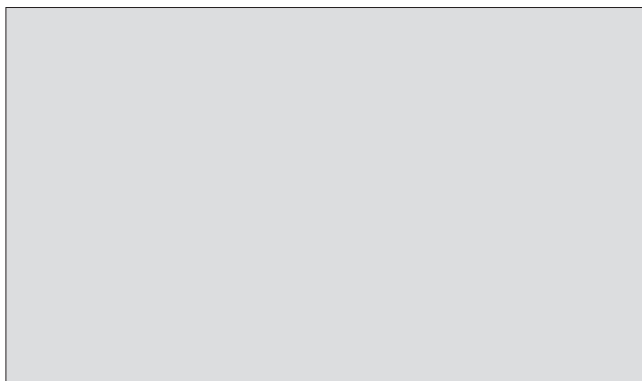
カイロスロケット3号機への応援ありがとうございました！

3月5日午前11時10分、カイロス3号機が地を震わせる轟音と共に力強く空へ打ち上がりました。当町の旧浦神小学校公式見学場では、飛び立つカイロスの姿が見えた瞬間から「すごい！」「頑張れ！」など大歓声に包まれました。
残念ながら打ち上げ後68・8秒後に飛行中断という結果にはなりましたが、空へ向かうその勇姿は次なる成功への確かな一歩となったと思います。
今回の打上げに際し、交通規制や渋滞等でご不便をおかけしましたが、住民の皆様の温かいご理解とご声援に心より感謝申し上げます。今後もこの町と共に歩むカイロスロケットへの応援を、何卒よろしくをお願いします！



大歓声があがった旧浦神小学校公式見学場

広告



広告

